

第114期 定時株主総会招集ご通知

日時

平成29年6月22日（木曜日）
午前10時

場所

島根県松江市魚町10番地
当行本店（3階大ホール）

（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）

目次

■ 第114期定時株主総会招集ご通知	1
■ インターネット等による議決権行使のご案内	3

（添付書類）

■ 第114期事業報告	5
■ 計算書類	20
■ 連結計算書類	22
■ 監査報告書	24

（株主総会参考書類）

第1号議案 剰余金の処分の件	28
第2号議案 取締役8名選任の件	29
第3号議案 監査役2名選任の件	34

■ 株主総会会場ご案内略図	
---------------	--



株式会社 山陰合同銀行

証券コード：8381

平成29年6月1日

株主の皆さまへ

島根県松江市魚町10番地
株式会社山陰合同銀行
取締役頭取 石丸 文男

第114期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当行**第114期定時株主総会**を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年6月21日（水曜日）午後5時15分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月22日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 島根県松江市魚町10番地 当行本店（3階大ホール）
 3. 会議の目的事項
 - 報告事項 1. 第114期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
 2. 第114期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

当日ご出席による 議決権行使



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

平成29年6月22日（木）
午前10時

書面による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

平成29年6月21日（水）
午後5時15分到着分まで

インターネット等による 議決権行使



議決権行使ウェブサイト (<http://www.e-sokai.jp>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

平成29年6月21日（水）
午後5時15分まで

詳細は3頁から4頁をご覧ください。

● 重複行使の取扱い

書面およびインターネット等による議決権行使を重複して行われた場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

また、インターネット等による議決権行使を複数回行われた場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

5. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、

- ①事業報告の「当行の新株予約権等に関する事項」
- ②事業報告の「業務の適正を確保する体制」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- ④連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」

につきましては、法令および定款第16条の規定にもとづき、インターネット上の当行ウェブサイト（株主総会情報ページ）(<http://www.gogin.co.jp/www/contents/1000000043000/index.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております事業報告、計算書類および連結計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査をした書類の一部であります。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の内容について、修正する必要が生じた場合には、当行ウェブサイト (<http://www.gogin.co.jp>) において、その旨掲載させていただきます。

以上

- 当日ご出席の場合は、資源節約のため、この「招集ご通知」を会場にご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 当日は「クールビズ（COOL BIZ）」にてご対応させていただきますので、軽装（ノーネクタイ等）にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

■ インターネット等による議決権行使のご案内

ご利用にあたって

インターネットによる議決権行使は、パソコンから当行の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.e-sokai.jp>) にアクセスしていただくことよってのみご利用が可能です。

※インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使期限

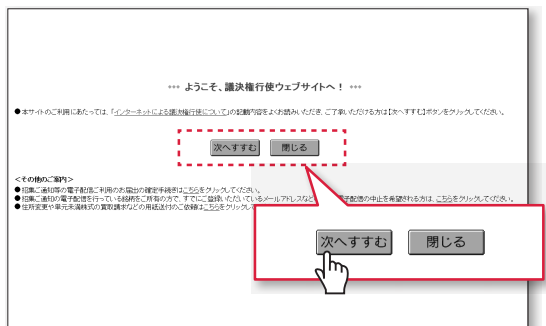
平成29年6月21日(水) 午後5時15分までとなっておりますので、
お早めの行使をお願いいたします。

1 ウェブサイトへアクセス

議決権行使ウェブサイト

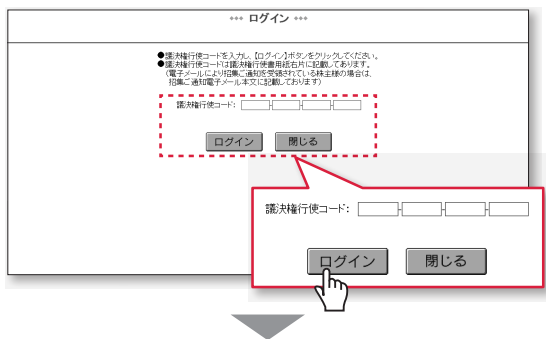
<http://www.e-sokai.jp>

「次へすすむ」をクリック



2 ログイン

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック



3 パスワードの入力

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

*** パスワード認証 ***

- パスワードを入力し、【次へ】ボタンをクリックしてください。
- ソフトウェアキーボードを使用される場合は、右のリンクをクリックしてください。
- パスワードをお忘れの場合は、右のリンクをクリックしてください。

パスワード: ソフトウェアキーボード

ここまでで準備は完了です。ここからは画面の指示にしたがって賛否をご入力ください。

【ご注意事項】

- インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウィルスソフトを設定されている場合、PROXYサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によって、ご利用できない場合もございます。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、すべて株主さまのご負担となります。
また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましても、株式会社「C」が運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当行株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関するお問い合わせ

株主名簿管理人 日本証券代行(株)代理人部ウェブサポート専用ダイヤル

電話 **0120-707-743** (フリーダイヤル)

受付時間 9:00～21:00 (土曜・日曜・祝日も受付)

添付書類

第114期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで) 事業報告

1. 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

(主要な事業内容)

当行の本店ほか支店87カ店等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務等を行っております。

(金融経済環境)

当期のわが国経済は、緩やかな持ち直し基調で推移しました。中国や新興国の景気持ち直しなどを背景に輸出が増加基調で推移したほか、底堅い設備投資や公共投資の増加などによる政策効果が下支えとなり、生産活動も在庫調整の進展に伴って徐々に増勢を取り戻しました。他方、雇用・所得環境が改善傾向にあるにもかかわらず、家計の節約志向や将来不安が根強いことなどを背景に個人消費が弱含むなど、景気の足取りに力強さを欠いた状況が続きました。

当期の金融マーケットの動向をみると、日本銀行の量的・質的金融緩和が続くなかで、長期金利は、期の前半は概ね $\Delta 0.01 \sim \Delta 0.2\%$ 台での動きとなりましたが、米国の財政政策の見直し表明などから、11月中旬以降は小幅ながらもプラス圏で推移しました。日経平均株価は、期の前半は14,000～17,000円台での値動きが続きましたが、輸出企業の収益改善期待などから、期末にかけて19,000円台まで上昇しました。米ドル円相場は、期の前半は夏場に一時100円近辺まで円高が進みましたが、その後、FRBによる利上げなどを背景に、年末頃には118円台の水準まで円安が進みましたが、期末には111円台となりました。

こうした金融経済環境のもとで、当行グループの主たる営業基盤である山陰両県の経済は、一部で鳥取県中部地震の影響がみられたものの、住宅投資が堅調な動きとなり、生産活動も高めの水準で推移したほか、雇用情勢も改善が進みました。また、個人消費についても、弱めながらも耐久消費財の一部に持ち直しの動きがみられるなど、総じて当地の景気は緩やかな持ち直し基調が続きました。

(当行の業況)

当行では平成27年度から平成29年度までの3カ年を計画期間とする中期経営計画を策定し、「リレーションシップバンキングをベースとした収益の拡大」、「地方創生への取り組み」、「有価証券運用の強化」、「経営基盤の強化」、

「CSRの実践」の五つの項目を重点施策として、諸活動を展開しており、当期はその2年目にあたります。計画策定当初と比較して金融機関を取り巻く環境は厳しさを増しておりますが、環境の変化に対応した収益増強策などを実施した結果、当期の業績は以下のとおりとなりました。

預金は、公金預金及び金融機関預金が減少しましたが、個人預金が引き続き順調に推移したほか、法人預金も増加した結果、期中658億円増加し、期末残高は3兆9,491億円となりました。

貸出金は、山陰両県を中心に住宅ローンなどの個人向け貸出が増加したほか、法人向け貸出も山陰両県、県外店ともに増加したことなどから、期中2,167億円増加し、期末残高は2兆8,224億円となりました。

有価証券は、市場動向や投資環境を考慮し、米国債などの外国証券や投資信託等の買入れを行ったことなどにより、期中605億円増加し、期末残高は1兆9,220億円となりました。

損益状況については、日本銀行のマイナス金利政策下において、貸出金利回りが一段と低下したものの、積極的なリスクテイクによる貸出金の増加ならびに外国証券や投資信託などへの機動的な投資により、資金利益はほぼ前期並みとなりました。また役務取引等利益は、保険や投資信託販売手数料などの預かり資産関係手数料が伸び悩んだことなどから減少となりました。このほか、経費や与信費用の減少、株式等売却益の増加といった利益増加要因があった一方で、米国債の入れ替えによる債券売却損の増加などの利益減少要因がありました。

この結果、経常利益は前期比24億77百万円減少の194億50百万円となりました。以上のほか、固定資産の減損損失などを特別損失に計上しましたが、法人税率が段階的に引下げられることによる法人税等の負担軽減もあり、当期純利益は前期比1億25百万円増加の133億85百万円となりました。

(対処すべき課題)

当行は、お客様との信頼関係を深め、経営課題やニーズを共有し、常にお客様と同じ目線に立つ、お客様本位のコンサルティング機能を発揮したいと考えています。人材の育成により目利き力の向上を図り、積極的にリスクテイクすることで、お取引先企業の付加価値の向上や、個人のお客様の豊かな生活の実現に取り組み、その対価として当行も安定した収益を上げる持続可能なビジネスモデルの確立に取り組んでいます。マイナス金利環境のもと、当行はこれらの取り組みを加速させることで、資金利益の維持と手数料収益の増強による持続的な成長を目指します。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
預 金	36,973	37,930	38,832	39,491
定期性預金	19,933	20,453	20,728	19,563
その他	17,039	17,476	18,104	19,928
貸 出 金	23,184	24,426	26,057	28,224
個人向け	5,093	5,435	5,983	6,507
中小企業向け	9,395	9,971	10,651	12,203
その他	8,695	9,019	9,423	9,513
商品有価証券	2	5	3	2
有 価 証 券	16,289	17,573	18,615	19,220
国 債	9,692	9,574	9,643	9,029
地 方 債	2,186	2,264	2,262	2,150
その他	4,411	5,733	6,709	8,039
総 資 産	44,488	47,606	51,381	53,917
内国為替取扱高	346,206	344,766	337,462	338,513
外国為替取扱高	30,506 ^{百万ドル}	27,436 ^{百万ドル}	25,510 ^{百万ドル}	23,696 ^{百万ドル}
経 常 利 益	18,507 ^{百万円}	21,373 ^{百万円}	21,927 ^{百万円}	19,450 ^{百万円}
当 期 純 利 益	10,977 ^{百万円}	11,753 ^{百万円}	13,260 ^{百万円}	13,385 ^{百万円}
1株当たりの当期純利益	67円98銭	73円45銭	83円27銭	85円18銭

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 使用人の状況

	当 年 度 末	前 年 度 末
使 用 人 数	1,995人	1,978人
平 均 年 齢	40年11月	41年2月
平 均 勤 続 年 数	18年4月	18年9月
平 均 給 与 月 額	378千円	386千円

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 使用人数には、臨時雇用および嘱託は含まれておりません。
 3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

イ. 営業所数の推移

	当 年 度 末	前 年 度 末
島 根 県	64店 <small>うち出張所 (23)</small>	67店 <small>うち出張所 (27)</small>
鳥 取 県	51 (25)	53 (23)
東 京 都	1 (0)	1 (0)
大 阪 府	1 (0)	1 (0)
兵 庫 県	9 (0)	9 (0)
岡 山 県	5 (0)	5 (0)
広 島 県	5 (0)	5 (0)
合 計	136 (48)	141 (50)

- (注) 上記のほか、駐在員事務所等を次のとおり設置しております。なお、店舗外現金自動設備には、コンビニATM設置か所を含めております。

駐 在 員 事 務 所	当年度末	4か所	(前年度末	4か所)
店舗外現金自動設備	//	616か所	(//	582か所)

□. 当年度新設営業所

営業所名	所在地
ダイレクト支店	島根県松江市魚町10番地

- (注) 1. ダイレクト支店は、インターネットバンキングやATM等、非対面での取引に特化した店舗であります。
 2. 当年度中に、皆生通支店を米子支店を母店とする皆生通出張所に、江府支店を根雨支店を母店とする江府出張所に、青谷支店を浜村支店を母店とする青谷出張所に、河原支店を鳥取駅南支店を母店とする河原出張所といたしました。また、日原出張所を廃止し、中山出張所を廃止し名和支店に、浜田市役所出張所を廃止し浜田支店にそれぞれ統合いたしました。このほか、松江北・鳥取・出雲の各資産運用プラザ出張所を廃止いたしました。
 3. 店舗外現金自動設備を島根県で31か所新設及び15か所廃止し、鳥取県で23か所新設及び5か所廃止いたしました。

ハ. 銀行代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
株式会社ごうぎん代理店	島根県松江市白潟本町71番地	—

- 二. 銀行が営む銀行代理業等の状況
 該当事項はありません。

(5) 設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	1,285
---------	-------

□. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
オンラインシステム関連	792

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
松江不動産株式会社	島根県松江市白潟本町23番地	不動産の賃貸業務	昭和9年12月19日	百万円 150	% 100.00	
合銀ビジネスサービス株式会社	島根県松江市灘町1番地7	現金／小切手等の集配・整理・保管業務、ATM等保守管理業務	昭和55年4月1日	10	100.00	
株式会社 ごうぎん 代理店	島根県松江市白潟本町71番地	銀行代理業	平成16年3月12日	50	100.00	
株式会社 山陰オフィス サービス	島根県松江市袖師町6番10号	文書／証票等作成、保管等業務、銀行事務集中処理業務、計算業務受託	平成16年6月7日	10	100.00	
ごうぎん証券株式会社	島根県松江市津田町319番地1	証券業務	平成27年2月6日	3,000	100.00	
山陰債権回収株式会社	島根県松江市白潟本町71番地	債権回収業務	平成14年4月2日	500	95.00	
山陰総合リース株式会社	島根県松江市白潟本町63番地	リース業	昭和50年4月1日	30	94.99	
ごうぎん保証株式会社	島根県松江市白潟本町71番地	信用保証業務	昭和54年4月2日	30	100.00	
株式会社 ごうぎん クレジット	島根県松江市白潟本町23番地	クレジットカード業務、信用保証業務	昭和59年4月3日	70	100.00	
株式会社 山陰経済経営 研究所	島根県松江市灘町1番地7	金融／経済の調査・研究、情報提供	昭和60年9月3日	10	100.00	
ごうぎん キャピタル 株式会社	島根県松江市白潟本町71番地	ベンチャーキャピタル	平成8年1月16日	150	5.00	

- (注) 1. 当行が有する子会社等の議決権比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 2. 連結対象子会社は上記の重要な子会社等11社であり、当期の連結経常収益は93,746百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は13,399百万円であります。
 3. 株式会社山陰オフィスサービスは、平成28年4月1日にごうぎんスタッフサービス株式会社を、平成28年7月1日にごうぎんシステムサービス株式会社をそれぞれ吸収合併いたしました。

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員 の 状 況

(年度末現在)

氏 名	地位及び担当	重 要 な 兼 職	その他
久保田 一 朗	(代 表 取 締 役) 取 締 役 会 長		
石 丸 文 男	(代 表 取 締 役) 取 締 役 頭 取 兼 頭 取 執 行 役 員、 人 事		
青 山 隆 一	(代 表 取 締 役) 取 締 役 兼 専 務 執 行 役 員、 お 客 様 サ ー ビ ス ・ 審 査 ・ 総 合 事 務 ・ シ ス テ ム		
山 本 陽 一 郎	(代 表 取 締 役) 取 締 役 兼 専 務 執 行 役 員、 鳥 取 営 業 本 部 長		
山 崎 徹	取 締 役 兼 専 務 執 行 役 員、 経 営 企 画 ・ C R 統 括 ・ 人 事 (副)		
多 胡 秀 人	取 締 役 (非 常 勤) (社 外)	有 限 会 社 多 胡 事 務 所 代 表 取 締 役 株 式 会 社 鹿 児 島 銀 行 社 外 取 締 役	
田 部 長 右 衛 門	取 締 役 (非 常 勤) (社 外)	株 式 会 社 田 部 代 表 取 締 役 社 長 株 式 会 社 J U T O K U 代 表 取 締 役 社 長 ダ ノ ペ ー タ イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル 株 式 会 社 代 表 取 締 役 社 長 山 陰 中 央 テ レ ビ ジ ョ ン 放 送 株 式 会 社 代 表 取 締 役 社 長	
福 井 宏 一 郎	取 締 役 (非 常 勤) (社 外)		
木 幡 均	常 勤 監 査 役		
天 野 郁 夫	常 勤 監 査 役		
河 本 充 弘	監 査 役 (非 常 勤) (社 外)	弁 護 士 法 人 河 本 ・ 森 法 律 事 務 所 弁 護 士	
今 岡 正 一	監 査 役 (非 常 勤) (社 外)	今 岡 公 認 会 計 士 事 務 所 公 認 会 計 士 ・ 税 理 士 大 黒 天 物 産 株 式 会 社 社 外 監 査 役	(注)
足 立 珠 希	監 査 役 (非 常 勤) (社 外)	足 立 珠 希 法 律 事 務 所 弁 護 士	

(注) 監査役 今岡正一氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注) 取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりであります。

氏名	地位	担当
浅野 裕好	常務執行役員	米子営業本部長
杉原 伸治	常務執行役員	兵庫・大阪営業本部長
阿川 雅哉	常務執行役員	C R 統括部長・本部業務集中センター
今若 康浩	常務執行役員	営業統括・地域振興・市場金融
石原 貢	執行役員	石見営業本部長
清田 睦人	執行役員	鳥取営業部長
尾原 司	執行役員	本店営業部長
古山 英明	執行役員	経営企画部長
犬山 司	執行役員	山陽営業本部長
矢野 泰治	執行役員	営業統括部長

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等
取締役	8名	294 (147)
監査役	6名	70 (4)
計	14名	365 (152)

- (注) 1. 「報酬等」欄の()内は、確定金額報酬以外の金額として、取締役に対する業績連動報酬83百万円、株式報酬型ストック・オプション19百万円(内訳 取締役15百万円、監査役4百万円)、取締役に対する株式報酬48百万円を内書きしております。
2. 株主総会で定められた確定金額報酬の限度額は、取締役250百万円、監査役75百万円であります。また、業績連動報酬枠は以下のとおりであります。

当期純利益 (単体)	業績連動報酬枠 (うち社外取締役分)
150億円超	98百万円 (14百万円以内)
140億円超～150億円以下	91百万円 (13百万円以内)
130億円超～140億円以下	84百万円 (12百万円以内)
120億円超～130億円以下	77百万円 (11百万円以内)
110億円超～120億円以下	70百万円 (10百万円以内)
100億円超～110億円以下	63百万円 (9百万円以内)
90億円超～100億円以下	56百万円 (8百万円以内)
80億円超～ 90億円以下	49百万円 (7百万円以内)
70億円超～ 80億円以下	42百万円 (6百万円以内)
60億円超～ 70億円以下	35百万円 (5百万円以内)
50億円超～ 60億円以下	28百万円 (4百万円以内)
50億円以下	0

当行は、平成28年6月23日に開催された定時株主総会において、株式報酬制度「株式給付信託 (B B T)」を導入し、株式報酬型ストック・オプションに係る報酬枠を廃止しております。株式報酬の限度額は、取締役年額100百万円としております。

3. 当行は、役員の報酬等の決定に関する方針を以下のとおり定めております。
 取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬からなり、各取締役の報酬額の決定プロセスについては、株主総会で決められた年間報酬枠内かつ業績に連動した基準表に応じ、取締役会が制定する「取締役報酬規程」で定める役員基準に従って決定しております。
 監査役の報酬は、確定金額報酬のみとし、各監査役の報酬額の決定プロセスについては、株主総会で決められた年間報酬枠内で、監査役会が制定する「監査役報酬規程」で定める常勤監査役と社外監査役の区分に従って決定しております。

(3) 責任限定契約

該当事項はありません。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
多胡秀人	有限会社多胡事務所 代表取締役 株式会社鹿兒島銀行 社外取締役
田部 長右衛門	株式会社田部 代表取締役社長 当行は同社に対し、一般取引先と同様な条件で資金貸付を行っております。 株式会社JUTOKU 代表取締役社長 当行は同社に対し、一般取引先と同様な条件で資金貸付を行っております。 ダノペーティンターナショナル株式会社 代表取締役社長 当行は同社に対し、一般取引先と同様な条件で資金貸付を行っております。 山陰中央テレビジョン放送株式会社 代表取締役社長 当行は同社に対し、一般取引先と同様な条件で資金貸付を行っております。
福井 宏一郎	—
河本 充弘	弁護士法人河本・森法律事務所 弁護士
今岡 正一	今岡公認会計士事務所 公認会計士・税理士 大黒天物産株式会社 社外監査役
足立 珠希	足立珠希法律事務所 弁護士

(注) 取締役 多胡秀人氏、福井宏一郎氏ならびに監査役 河本充弘氏、今岡正一氏及び足立珠希氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言 その他の活動状況
多 胡 秀 人	9年9ヵ月	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席しております。	地域金融機関を中心に経営コンサルティング業務に携わっている見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
田 部 長右衛門	5年9ヵ月	当事業年度開催の取締役会12回のうち9回に出席しております。	企業経営に携わっている見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
福 井 宏一郎	5年9ヵ月	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席しております。	金融分野を中心とした幅広い見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
河 本 充 弘	11年9ヵ月	当事業年度開催の取締役会12回の全てに、また、当事業年度開催の監査役会13回の全てに出席しております。	弁護士としての専門的な見地から、取締役会において適宜発言を行っております。また、監査役会においても適宜発言し、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
今 岡 正 一	1年9ヵ月	当事業年度開催の取締役会12回の全てに、また、当事業年度開催の監査役会13回の全てに出席しております。	公認会計士及び税理士としての専門的な見地から、取締役会において適宜発言を行っております。また、監査役会においても適宜発言し、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
足 立 珠 希	9ヵ月	平成28年6月23日就任以来開催の取締役会10回の全てに、また、就任以来開催の監査役会10回のうち9回に出席しております。	弁護士としての専門的な見地から、取締役会において適宜発言を行っております。また、監査役会においても適宜発言し、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等 からの報酬等
報酬等の合計	7名	50 (17)	—

(注) 「銀行からの報酬等」欄の()内は、確定金額報酬以外の金額として、取締役に対する業績連動報酬10百万円、株式報酬型ストック・オプション2百万円(内訳 取締役1百万円、監査役1百万円)、取締役に対する株式報酬4百万円を内書きしております。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4. 当行の株式に関する事項

(1) 株式数 発行可能株式総数 495,021千株
発行済株式の総数 156,977千株

(2) 当年度末株主数 14,155名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本生命保険相互会社	5,823 ^{千株}	3.72 [%]
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,521	3.52
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	4,132	2.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,037	2.58
山陰合同銀行従業員持株会	3,633	2.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	3,482	2.22
明治安田生命保険相互会社	3,050	1.94
第一生命保険株式会社	3,015	1.92
住友生命保険相互会社	3,006	1.92
GOVERNMENT OF NORWAY	2,409	1.54

- (注) 1. 持株数等は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3. 持株比率は、自己株式（513,981株）を控除して算出しております。なお、自己株式には、株式給付信託（B B T）が保有する当行株式599,400株を含んでおりません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 根津昌史 指定有限責任社員 加藤信彦	50	①会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績を分析し、会計監査人の職務遂行状況を評価したうえ、平成28年度の監査計画における監査時間・配員計画、報酬見積額等を確認・検討した結果、当期の報酬等は相当であると判断し、会社法第399条第1項に基づく同意を行っております。 ②会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分 金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容 (処分対象) 新日本有限責任監査法人 (処分内容) 契約の新規の締結に関する業務の停止 3月 (平成28年1月1日から同年3月31日まで) (処分理由) ・社員の過失による虚偽証明 ・監査法人の運営が著しく不当

- (注) 1. 当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人に、当行、当行子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、66百万円であります。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当行では、会計監査人がその職務上の義務に違反し、若しくはその職務を怠り、又は会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当行の会計監査人であることにつき支障があると監査役会が判断した場合には、監査役会は会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合や監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が必要であると判断される場合などには、監査役会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

ロ. 当行の重要な子会社のうち、山陰債権回収株式会社は当行の会計監査人以外の会計監査人である、山川博司公認会計士事務所山川博司氏の監査を受けております。

6. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

7. 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

8. 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

9. 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

10. その他

該当事項はありません。

第114期末 (平成29年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現預金	預け	551,352	預金	3,949,161	
現預金	預け	47,081	当座預金	129,984	
二預金	預け	504,270	普通預金	1,746,817	
二預金	預け	36,142	貯蓄預金	49,141	
二預金	預け	8,754	定期預金	10,305	
二預金	預け	224	通知預金	1,663,691	
二預金	預け	133	定期積金	1,663	
二預金	預け	91	その他の預金	347,558	
二預金	預け	3,996	譲渡性預金	7,200	
二預金	預け	1,922,061	譲渡性預金	29,730	
二預金	預け	902,970	譲渡性預金	34,330	
二預金	預け	215,097	譲渡性預金	410,793	
二預金	預け	201,649	譲渡性預金	496,472	
二預金	預け	59,183	譲渡性預金	496,472	
二預金	預け	543,161	譲渡性預金	17	
二預金	預け	2,822,492	譲渡性預金	17	
二預金	預け	11,564	譲渡性預金	0	
二預金	預け	91,642	譲渡性預金	81,975	
二預金	預け	2,423,095	譲渡性預金	1,738	
二預金	預け	296,189	譲渡性預金	5,450	
二預金	預け	4,317	譲渡性預金	1,572	
二預金	預け	4,303	譲渡性預金	0	
二預金	預け	14	譲渡性預金	3,146	
二預金	預け	23,123	譲渡性預金	340	
二預金	預け	315	譲渡性預金	265	
二預金	預け	7,292	譲渡性預金	421	
二預金	預け	2,056	譲渡性預金	69,040	
二預金	預け	13,459	譲渡性預金	970	
二預金	預け	34,445	譲渡性預金	9,185	
二預金	預け	11,934	譲渡性預金	99	
二預金	預け	19,788	譲渡性預金	371	
二預金	預け	12	譲渡性預金	840	
二預金	預け	2,708	譲渡性預金	7,536	
二預金	預け	1,805	譲渡性預金	2,363	
二預金	預け	1,534	譲渡性預金	16,456	
二預金	預け	270	譲渡性預金	5,047,505	
二預金	預け	4,288	譲渡性預金	20,705	
二預金	預け	16,456	譲渡性預金	15,516	
二預金	預け	△37,621	譲渡性預金	15,516	
二預金	預け	△91	譲渡性預金	250,615	
二預金	預け		譲渡性預金	17,584	
二預金	預け		譲渡性預金	233,030	
二預金	預け		譲渡性預金	178	
二預金	預け		譲渡性預金	211,829	
二預金	預け		譲渡性預金	21,022	
二預金	預け		譲渡性預金	△851	
二預金	預け		譲渡性預金	285,985	
二預金	預け		譲渡性預金	54,778	
二預金	預け		譲渡性預金	36	
二預金	預け		譲渡性預金	2,970	
二預金	預け		譲渡性預金	57,786	
二預金	預け		譲渡性預金	470	
二預金	預け		譲渡性預金	344,242	
資産の部合計		5,391,748	負債及び純資産の部合計	5,391,748	

招集ご通知

事業報告

計算書類等

株主総会参考書類

第114期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

	金	額
経常利益	63,357	77,898
当利	32,849	
利息	26,923	
配当	126	
受入	331	
利	302	
利息	2,823	
益	10,220	
料	2,547	
益	7,673	
益	575	
益	189	
益	4	
益	200	
益	181	
益	3,744	
益	416	
益	0	
益	2,517	
益	809	
費用	8,995	58,448
利息	5,002	
利息	0	
利息	456	
利息	236	
利息	2,127	
利息	290	
利息	850	
利息	31	
費用	4,667	
費用	552	
費用	4,114	
費用	5,295	
費用	4,773	
費用	468	
費用	30	
費用	22	
費用	38,649	
費用	840	
費用	491	
費用	4	
費用	78	
費用	265	
特別利益	72	19,450
特別損失	31	72
特別損失	242	274
税引前当期純利益	265	19,247
法人税	5,390	
法人税	470	
法人税	5,861	
当期純利益	13,385	13,385

第114期末 (平成29年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	553,638	預 金	3,937,562
コールローン及び買入手形	36,142	譲 渡 性 預 金	7,200
買入金銭債権	9,744	コールマネー及び売渡手形	29,730
商品有価証券	224	売 現 先 勘 定	34,330
金銭の信託	3,996	債券貸借取引受入担保金	410,793
有 価 証 券	1,920,658	借 用 金	510,342
貸 出 金	2,798,238	外 国 為 替	17
外 国 為 替	4,317	そ の 他 負 債	89,060
リース債権及びリース投資資産	25,427	賞 与 引 当 金	1,066
そ の 他 資 産	41,852	退職給付に係る負債	12,522
有形固定資産	36,746	株 式 給 付 引 当 金	99
建 物	12,951	役員退職慰労引当金	89
土 地	20,842	睡眠預金払戻損失引当金	371
建設仮勘定	12	その他の偶発損失引当金	840
その他の有形固定資産	2,939	特 別 法 上 の 引 当 金	0
無形固定資産	1,901	繰 延 税 金 負 債	5,704
ソフトウェア	1,622	再評価に係る繰延税金負債	2,363
その他の無形固定資産	279	支 払 承 諾	16,529
繰延税金資産	290	負債の部合計	5,058,625
支払承諾見返	16,529	(純資産の部)	
貸倒引当金	△38,109	資 本 金	20,705
投資損失引当金	△127	資 本 剰 余 金	21,381
		利 益 剰 余 金	256,590
		自 己 株 式	△851
		(株主資本合計)	297,825
		その他有価証券評価差額金	55,449
		繰延ヘッジ損益	36
		土地再評価差額金	2,970
		退職給付に係る調整累計額	△5,194
		(その他の包括利益累計額合計)	53,263
		新株予約権	470
		非支配株主持分	1,287
		純資産の部合計	352,846
資産の部合計	5,411,472	負債及び純資産の部合計	5,411,472

第114期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	93,746
資金運用収益	63,202
貸出金利息	32,723
有価証券利息配当金	26,893
コールローン利息及び買入手形利息	126
預け金利息	332
その他の受入利息	3,127
役務取引等収益	10,911
その他の業務収益	15,193
その他の経常収益	4,438
貸倒引当金戻入益	419
償却債権取立益	0
その他の経常収益	4,018
経常費用	73,183
資金調達費用	9,045
預金利息	5,000
譲渡性預金利息	0
コールマネー利息及び売渡手形利息	456
売現先利息	236
債券貸借取引支払利息	2,127
借入金利息	352
その他の支払利息	871
役務取引等費用	3,823
その他の業務費用	18,150
営業経常費用	41,230
その他の経常費用	933
その他の経常費用	933
経常特別利益	20,562
固定資産処分益	79
特別損失	275
固定資産処分損失	32
減損損失	243
金融商品取引責任準備金繰入額	0
税金等調整前当期純利益	20,366
法人税、住民税及び事業税	6,163
法人税等調整額	432
法人税等合計	6,595
当期純利益	13,771
非支配株主に帰属する当期純利益	371
親会社株主に帰属する当期純利益	13,399

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

株式会社 山陰合同銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 根津昌史 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 加藤信彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社山陰合同銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

株式会社 山陰合同銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 根 津 昌 史 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 加 藤 信 彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社山陰合同銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山陰合同銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第114期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

株式会社 山陰合同銀行 監査役会

常勤監査役 木 幡 均 ㊟

常勤監査役 天 野 郁 夫 ㊟

社外監査役 河 本 充 弘 ㊟

社外監査役 今 岡 正 一 ㊟

社外監査役 足 立 珠 希 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、内部留保の充実を図りつつ、株主の皆さまへの積極的かつ安定的な利益還元を実施していく基本方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

配当につきましては、安定配当を維持しつつ業績に応じた配当を行う「業績連動配当」を取り入れております。これに基づき、当期の期末配当は1株当たり10円50銭とし、中間配当を含めた年間配当は1株当たり15円とさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当行普通株式1株につき 10円50銭

総額 1,642,866,655円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月23日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別段積立金 5,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 5,000,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員が任期満了となりますので、取締役8名の選任を願いたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当行における地位
1	くぼた いち ろう 久保田 一 朗 再任	取締役会長
2	いし まる ふみ お 石 丸 文 男 再任	取締役頭取兼頭取執行役員
3	やま さき とおる 山 崎 徹 再任	取締役兼専務執行役員
4	すぎ はら のぶ はる 杉 原 伸 治 新任	常務執行役員
5	あさ の ひろ よし 浅 野 裕 好 新任	常務執行役員
6	た ご ひで と 多 胡 秀 人 再任 社外	取締役
7	た なべ ちよう えもん 田 部 長右衛門 再任 社外	取締役
8	ふく い こういちろう 福 井 宏一郎 再任 社外	取締役

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当行の株式数
1	くぼ た いち ろう 久保田 一郎 (昭和26年11月4日生) 再任	昭和49年4月 当行入行 平成8年4月 乃木支店長 平成10年7月 出雲駅前支店長 平成12年6月 大阪支店長 平成14年11月 本店営業部長 平成16年6月 取締役鳥取営業部長 平成17年6月 常務取締役鳥取営業部長 平成19年6月 専務取締役 平成23年6月 取締役頭取兼頭取執行役員 平成27年6月 取締役会長(現任)	株 30,006
		《取締役候補者とした理由》 本店営業部長、鳥取営業部長等を歴任し、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。平成23年6月から取締役頭取、平成27年6月から取締役会長を務め、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など職務・職責を適切に果たしております。引続き、銀行経営に関する知識および経験を活かすことにより、経営に貢献できる人物と判断し、取締役候補者となりました。	
2	いし まる ふみ お 石丸 文 男 (昭和29年10月28日生) 再任	昭和52年4月 当行入行 平成10年7月 桜谷支店長 平成13年6月 総合企画部ALM室長 平成15年6月 広島支店長 平成18年4月 鳥取営業部長 平成19年6月 取締役鳥取営業部長 平成20年4月 取締役経営企画部長 平成21年6月 常務取締役経営企画部長 平成22年6月 常務取締役 平成23年6月 取締役兼専務執行役員鳥取営業本部長 平成25年6月 取締役兼専務執行役員 平成27年6月 取締役頭取兼頭取執行役員(現任) (現在の担当) 人事	15,000
		《取締役候補者とした理由》 鳥取営業部長、経営企画部長等を歴任し、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。平成27年6月から取締役頭取を務め、当行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有しております。引続き、銀行経営に関する知識および経験を活かすことにより、経営に貢献できる人物と判断し、取締役候補者となりました。	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当行の株式数
3	<p>やま さき とおる 山 崎 徹 (昭和33年8月20日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任</p>	<p>昭和57年4月 当行入行 平成18年6月 米子西支店長 平成21年6月 営業企画部長 平成24年6月 執行役員経営企画部長 平成26年6月 常務執行役員 平成27年6月 取締役兼専務執行役員（現任） (現在の担当) 経営企画、C R統括、人事（副）</p>	<p>株</p> <p>8,000</p>
<p>《取締役候補者とした理由》 営業企画部長、経営企画部長等を歴任し、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。平成27年6月から取締役兼専務執行役員を務め、当行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有しております。引続き、銀行経営に関する知識および経験を活かすことにより、経営に貢献できる人物と判断し、取締役候補者となりました。</p>			
4	<p>すぎ はら のぶ はる 杉 原 伸 治 (昭和35年10月20日生)</p> <p style="text-align: center;">新 任</p>	<p>昭和58年4月 当行入行 平成20年7月 大阪支店長 平成22年6月 人事部長 平成25年6月 執行役員C R統括部長 平成26年6月 執行役員経営企画部長 平成27年6月 常務執行役員 平成28年6月 常務執行役員兵庫・大阪営業本部長（現任）</p>	<p>11,000</p>
<p>《取締役候補者とした理由》 人事部長、C R統括部長、経営企画部長等を歴任し、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。平成27年6月から常務執行役員を務め、当行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有しております。当行の健全性の維持、企業価値の向上のため、新しい視点での経営の意思決定および業務執行を期待し、新たに取締役候補者となりました。</p>			
5	<p>あさ の ひろ よし 浅 野 裕 好 (昭和32年2月3日生)</p> <p style="text-align: center;">新 任</p>	<p>昭和54年4月 当行入行 平成18年2月 益田支店長 平成21年7月 証券国際部長 平成23年6月 執行役員本店営業部長 平成25年6月 執行役員鳥取営業部長 平成27年6月 常務執行役員米子営業本部長（現任）</p>	<p>36,410</p>
<p>《取締役候補者とした理由》 証券国際部長、本店営業部長、鳥取営業部長等を歴任し、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。平成27年6月から常務執行役員を務め、当行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有しております。当行の健全性の維持、企業価値の向上のため、新しい視点での経営の意思決定および業務執行を期待し、新たに取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当行の株式数
6	<p style="text-align: center;">たごひでと 多胡秀人 (昭和26年11月2日生)</p> <p style="text-align: center;">再任 社外</p>	<p>昭和49年4月 株式会社東京銀行 (現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行</p> <p>昭和63年8月 フランス・インドスエズ銀行東京支店資本市場部長</p> <p>平成4年1月 ナショナル・ウエストミンスター銀行東京支店業務推進部長</p> <p>平成9年4月 有限会社多胡事務所代表取締役(現任)</p> <p>平成11年4月 デロイト・トーマツ・コンサルティング株式会社(現アビームコンサルティング株式会社) パートナー(執行役員)</p> <p>平成15年6月 アビームコンサルティング株式会社顧問</p> <p>平成16年6月 株式会社鹿児島銀行監査役</p> <p>平成19年6月 当行取締役(現任)</p> <p>平成19年6月 株式会社鹿児島銀行取締役</p>	株 7,000
<p>《社外取締役候補者とした理由》 地域金融機関を中心とした経営コンサルティング業務での豊富な経験や専門的な知識を活かした高い見識から、当行経営全般に対する助言ならびに客観的・中立的な立場での取締役会における牽制機能を期待して、取締役候補者となりました。</p> <p>《候補者との特別の利害関係について》 多胡秀人氏と当行の間には、特別の利害関係はありません。</p> <p>《その他の事項》 多胡秀人氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏の当行社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって10年間であります。</p>			
7	<p style="text-align: center;">たなべ ちやうえもん 田部長右衛門 (昭和54年8月4日生)</p> <p style="text-align: center;">再任 社外</p>	<p>平成22年4月 株式会社田部代表取締役社長(現任)</p> <p>平成22年4月 樹徳産業株式会社代表取締役社長</p> <p>平成22年4月 有限会社松陽印刷所代表取締役社長(現任)</p> <p>平成22年6月 山陰中央テレビジョン放送株式会社取締役</p> <p>平成23年4月 公益財団法人田部美術館代表理事(現任)</p> <p>平成23年6月 株式会社JUTOKU代表取締役社長(現任)</p> <p>平成23年6月 当行取締役(現任)</p> <p>平成24年6月 合同会社グリーンパワーうなん代表社員(現任)</p> <p>平成26年5月 ダノバータインターナショナル株式会社代表取締役社長(現任)</p> <p>平成26年6月 山陰中央テレビジョン放送株式会社常務取締役</p> <p>平成28年6月 山陰中央テレビジョン放送株式会社代表取締役社長(現任)</p>	2,000
<p>《社外取締役候補者とした理由》 地元経済界を代表し、高い見識からの当行経営全般に対する助言ならびに客観的・中立的な立場での取締役会における牽制機能を期待して、取締役候補者となりました。</p> <p>《候補者との特別の利害関係について》 当行は、田部長右衛門氏が代表取締役等を務める「株式会社田部」、「株式会社JUTOKU」、「ダノバータインターナショナル株式会社」、「山陰中央テレビジョン放送株式会社」、「合同会社グリーンパワーうなん」に対し、貸出等の取引があります。</p> <p>《その他の事項》 田部長右衛門氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏の当行社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年間あります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当行の株式数
8	ふくい こういちろう 福井 宏一郎 (昭和22年10月26日生) 再任 社外	昭和46年7月 日本開発銀行入行 平成9年9月 日本開発銀行国際協力審議役 平成11年10月 日本政策投資銀行国際協力部長 平成12年10月 KDDI株式会社理事 平成16年7月 特命全権大使 (在ブルガリア) 平成20年3月 日本カーボンファイナンス株式会社代表取締役社長 平成23年4月 日本カーボンファイナンス株式会社特別顧問 平成23年4月 株式会社日本経済研究所参与 平成23年6月 当行取締役 (現任) 平成25年5月 一般社団法人霞関会理事 (現任)	株 5,000
<p>《社外取締役候補者とした理由》 金融分野全般を中心とした幅広い知識と豊富な経験を活かした高い見識から、当行経営全般に対する助言ならびに客観的・中立的な立場での取締役会における牽制機能を期待して、取締役候補者となりました。</p> <p>《候補者との特別の利害関係について》 福井宏一郎氏と当行の間には、特別の利害関係はありません。</p> <p>《その他の事項》 福井宏一郎氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏の当行社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年間であります。</p>			

(注) 多胡秀人、福井宏一郎の両氏は、当行が定める「社外役員の独立性に関する基準」により、一般株主との利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断し、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。原案どおり選任された場合引き続き独立役員となる予定です。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役木幡均、河本充弘の両氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任を願いたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当行の株式数
1	<p>よし だ たかし 吉田 孝 (昭和38年10月18日生)</p> <p>新任</p>	<p>昭和62年4月 当行入行 平成18年4月 加古川支店次長 平成20年2月 C R 統括部調査役 平成22年7月 C R 統括部グループ長 平成24年4月 システム部副部長 平成26年6月 システム部長 (現任)</p>	株 0
<p>《監査役候補者とした理由》 加古川支店次長、C R 統括部グループ長、システム部長を務めるなど、当行における豊富な業務知識および経験を有し、取締役の職務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することを期待して、新たに監査役候補者としてしました。</p>			
2	<p>かわ もと みち ひろ 河本 充弘 (昭和28年4月30日生)</p> <p>再任 社外</p>	<p>昭和58年4月 検事任官 平成3年4月 弁護士登録 (京都弁護士会入会) 平成5年4月 鳥取県弁護士会入会 (登録換) 鳥取市にて開業 弁護士法人河本・森法律事務所代表 (現任) 平成17年6月 当行監査役 (現任)</p>	9,000
<p>《社外監査役候補者とした理由》 弁護士としての高い見識および法令に関する専門的知識を有しており、当行の経営に対し公正かつ独立した立場からの監査を期待して、監査役候補者としてしました。また、直接会社経営に関与した経験はありませんが、同様の理由から社外監査役として適切に職務を遂行できると判断しました。</p> <p>《候補者との特別の利害関係について》 河本充弘氏と当行の間には、特別の利害関係はありません。</p> <p>《その他の事項》 河本充弘氏は、社外監査役候補者であります。なお、同氏の当行社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって12年間であります。</p>			

(注) 河本充弘氏は、当行が定める「社外役員の独立性に関する基準」により、一般株主との利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断し、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。原案どおり選任された場合引き続き独立役員となる予定です。

(ご参考)

『社外役員の独立性に関する基準』

当行における社外取締役または社外監査役（以下、併せて「社外役員」という。）であって、以下に掲げる項目いずれにも該当しない場合は、独立性を有した社外役員と判断する。

1. 当行または当行の関係会社（※ 1）の業務執行者である者（※ 2）およびその就任の前10年以内において業務執行者であった者
2. 当行を主要な取引先（※ 3）とする者またはその業務執行者、または最近3年間ににおいて業務執行者であった者
3. 当行の主要な取引先またはその業務執行者、または最近3年間ににおいて業務執行者であった者
4. 当行から役員報酬以外に、直前事業年度を含む3年間の平均で1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている公認会計士、弁護士その他のコンサルタント
5. 監査法人、法律事務所、コンサルティングファームその他の専門的法人、組合等の団体が、当行を主要な取引先とする場合または当行の主要な取引先である場合における、当該団体に属する者、または最近3年間ににおいて当該団体に属していた者
6. 当行から直前事業年度を含む3年間の平均で1,000万円を超える寄付を受けている者またはその業務執行者
7. 当行の法定監査を行う監査法人に属する者、または最近3事業年度において当該監査法人に属していた者
8. 当行の業務執行者が現在または過去3年以内に他の会社において社外役員に就いている場合における当該他の会社の業務執行者
9. 下記に掲げる者の配偶者または二親等内の親族
 - (1) 当行または当行の関係会社の重要な業務執行者（※ 4）
 - (2) 上記2. から8. に掲げる者ただし、2. 3. 6. 8. においては、重要な業務執行者に限る。4. および5. においては、公認会計士や弁護士等の専門的な資格を有する者に限る。7. においては、所属する組織における重要な業務執行者および公認会計士等の専門的な資格を有する者に限る。

※ 1 関係会社とは、子会社および関連会社を指す。

※ 2 業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役その他法人等の業務を執行する役員、会社法上の社員、理事、その他これらに類する役職者および使用人として業務を執行する者をいう。

※ 3 主要な取引先とは、その取引実態に照らし相手方の事業等の意思決定に対して上記※ 1 に定義する関係会社と同程度の影響を与え得る取引関係がある者をいう。

※ 4 重要な業務執行者とは、上記※ 2 に定義する業務執行者のうち、業務執行取締役、執行役その他法人等の業務を執行する役員または部門責任者として重要な業務を執行する者をいう。

以上

株主総会会場ご案内略図

会場 島根県松江市魚町10番地 当行本店（3階大ホール）電話（0852）55-1000



交通のご案内 JR松江駅より 徒歩 約15分

最寄バス停「大橋南詰」バス停下車 徒歩約3分

※駐車場の収容台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。